

平成30年度第3回四街道市環境審議会会議録（概要）

日 時 : 平成30年10月22日（月曜日）
午前10時00分から12時10分まで

場 所 : 四街道市役所保健センター 3階大会議室

委員出席者 : 本橋会長 加藤副会長 大瀬委員 土屋委員 中村委員
半野委員 江畑委員 伊藤委員 椎名委員 矢野委員

委員欠席者 : 鈴木委員 濱田委員 田中委員

事務局出席者 : 環境経済部 : 宇田部長 麻生次長 荒木参事
廃棄物対策課 : 花島課長 青木課長補佐 池田主任主事 西崎主事
環境政策課 : 高橋課長 川口課長補佐 森田係長 広沢主事

傍 聴 人 : 4人

—————会議次第—————

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 四街道市長あいさつ
- 4 諮問
- 5 議事・答申
 - (1) (仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備及び運営事業に係る生活環境影響調査報告書等に対する意見について
 - (2) 第2次四街道市環境基本計画中間年の見直しについて
- 6 閉会

—————会議内容—————	
事務局	【開会】
本橋会長	【会長あいさつ】
市長	【市長あいさつ】
市長	【諮問】
—————市長退席—————	
事務局	【諮問文書写しの配布】
事務局	【会長へ議事進行のお願い】
本橋会長	【会議の公開及び資料の回収についての確認】
委員	【承諾】
本橋会長	【傍聴者の確認】
事務局	【傍聴者が4人であることの報告】
—————傍聴者入室—————	
事務局	【四街道市環境審議会傍聴要領の確認】
本橋会長	それでは、会議次第に従いまして、議題の(1)（仮称）四街道市次期ごみ処理施設整備及び運営事業に係る生活環境影響調査報告書等に対する意見について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
本橋会長	只今、事務局より説明のありました、資料No. 1の生活環境影響調査報告書等に対するご意見の概要と市の考え方について、更にご意見がございましたら、挙手してお願いいたします。
矢野委員	市民から直接提出された意見は、環境審議会における審議の対象にならないのでしょうか。
事務局	市民から直接提出された意見は取りまとめて、市の考え方と併せて市のホームページ等で公表する予定でございます。
矢野委員	市の考え方全般に亘っての意見を述べさせていただきます。 市の考え方は、全体的に環境省の指針ありきで回答されており、住民感情に寄り添うという視点が不足しているように思います。 例えば、新たに設定される騒音・振動などの自主規制値が、現行のみそら地区の値より引下げられていることは問題に感じます。新用地では、現況値が悪い状態にあることから、自主規制値のみそら地区より緩和して良いようになっています。これにより、みそら地区と吉岡地区でダブルスタンダードの自主規制値を設けることとな

り、住民感情からみると、良いことなのか疑問に思います。

2つ目の問題は、3・3・1号山梨臼井線の騒音・振動問題についてです。影響評価の調査は、指針で最も影響が大きくなる沿道地点として国道51号を中心として行われています。

予測計算では、車両数が多い路線ほど、運搬車両の寄与率は小さくなる計算です。実際に運搬車両が走行するようになると、吉岡地区での運搬車両の寄与率に比べ、相対的には3・3・1号山梨臼井線の1工区での運搬車両の寄与率が上がることになるはずですが、更に、3・3・1号山梨臼井線より想定車両が少ないと考えられる旭ヶ丘地区でも、運搬車両がかなり多く通るようになり、運搬車両の寄与率はさらに上がるはずですが、そういった意味では、この影響調査のように、最も車両数の多い国道51号を対象とした寄与率で計算してしまっているのかと疑問に思います。今の計算方式では、それほど大きな影響はないという結論になることが予想されます。

市と住民との関係から考えれば、環境省の指針だけで判断して調査するというのではなく、住民が不安に思っている地域も対象にして調査するというのが当然ではないかと思えます。

3つ目は、近隣の騒音・振動問題についてです。

先に提出した意見の中で、近隣住民に説明をして、住民の了解を得る努力をする必要があるとの指摘をしましたが、市は、既に説明会を開催し、縦覧しているから良いという考え方なのでしょうか。

最も影響を受ける住民の了解を得ようと努力することは、住民に寄り添って問題解決を図る上で、決定的に大切な事だと思います。

今一度、市の考え方を伺いたいと思います。

事務局：生活環境影響調査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく調査であり、環境省が定める廃棄物処理施設生活環境影響調査指針に基づき実施することとなっておりますので、市といたしましては、指針に則って行うことが重要と考えております。

しかし、生活環境影響調査で実施できない部分についても、できる範囲で、今後の事業者選定で取り入れたり、モニタリングの数値の公表を行うなど、住民の安心感につながる取組を行っていく必要はあると考えております。

続いて、ダブルスタンダードではないかのご指摘について、回答いたします。

現クリーンセンターは、平成元年にみそら自治会と協定を締結し、平成4年から稼働しております。現クリーンセンターの自主規制値は、当時のみそら住民の方々との入念な話し合いの上で定めたものでございます。

また、今回の新しい基準に関しても、吉岡地区の住民との2年間にわたる検討の中で、みそら地区とは環境が異なる場所で建設する新しいごみ処理施設に対して、どのような基準としたらよいか、地元の方々と慎重に選定・策定・調印して、決定させていただいたものでございます。

現在は、現状のみそら自治会との協定による基準を適用しておりますが、新しい施設の供用開始後は、新しい基準を適用することとなるため、ダブルスタンダードとするものではないことをご理解いただきたいと思います。

また、最も影響を受ける住民の了解を得る努力をすべきとの点については、市道吉岡4号線に搬入路を設ける計画であるため、市道吉岡4号線沿線が最も交通量が激変し、影響を受ける地区となります。こちらにつきましても、生活環境影響調査で結果が出ており、地元の方々のご理解も頂戴しております。

本橋会長：他に意見・提案がありましたらお願いします。

矢野委員：今回の諮問事項ではないかもしれませんが、吉岡用地ではふっ素が検出されており、清掃工場の運転開始後も影響する可能性を持っている問題だと思います。ふっ素が在来の地質から発生したのか、残土持込みによるものかを調べて、影響の追跡や予測をすることを検討しなければいけないと思いますが、市の考え方を伺いたいと思います。

事務局：生活環境影響調査は、廃棄物処理施設生活環境影響調査指針に基づき実施しております。ふっ素関連については、生活環境影響調査とは別に、土壤汚染対策法に基づき調査等を進めており、地歴調査・土壤調査等を行っているところです。その結果により、今後の対策を千葉県や調査機関と相談しながら進めたいと考えています。

本橋会長：他にご意見が無いようですので、答申に入りたいと思います。

各委員からの質問について、今日の審議の中でも事務局の意見がはっきりと示されました。その意味で、修正無しで事務局案を認めることも選択肢かと思いますが、他に何か意見がありますか。

矢野委員	このままでは了解できません。
	————意見無しの声あり————
本橋会長	矢野委員としては、付帯事項を付け加えるべきではないかとのことでしたが、大方の委員は修正無しとして事務局案を認めることで答申したいとのことでした。 修正無しとして答申することで、決定させていただきたいと思えます。
本橋会長	【議題(1)の答申】
宇田部長	【お礼のあいさつ】
事務局	【廃棄物対策課職員退席】
本橋会長	議題(2)第2次四街道市環境基本計画中間年の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
本橋会長	只今、事務局から第2次四街道市環境基本計画中間年の見直しについての説明及び各委員の方々から事前に頂いた質問に対する回答がありました。 さらにご意見がございましたら挙手してお願いいたします。
中村委員	5ページ、項目(7)のリサイクル率についてですが、リサイクルの対象になっているのはどういうものでしょうか。
事務局	一般家庭と事業系のごみを合わせ、資源物を含めた1年間のリサイクル率を対象としています。
中村委員	対象とする物の内訳は、例えばペットボトルとか空缶とか、どういうもののリサイクルでしょうか。
事務局	例えば一般家庭ごみですと、ビン類・缶類・ペットボトル・古紙・廃食用油、そして数年前に設定されました小型家電類といった、総じて全般的な市民から出されるごみの再資源化に利用しているもの全てになります。また、ビニール類は、汚れたビニール類は焼却していますが、容器包装リサイクル法に適合した清潔なプラスチックごみはリサイクルしております。
中村委員	市民の方にとって、リサイクル率がまとめて何%と言われても全く分からないと思います。小型家電は何%、空缶は何%といった内容にすると、どのようなリサイクルがなされているのかが分かりやすいのではないかと思います。
事務局	環境基本計画ではそのような指標とはしていませんが、リサイク

	<p>ルの推進には市民の皆様のご協力が不可欠ですので、品目ごとのリサイクル率の現状をホームページや市政だよりを通してお伝えし、啓発していく工夫をしてきたいと思います。</p> <p>また、36年度からの新しい環境基本計画の策定時には、品目ごとのリサイクル率を表記するという視点でも検討したいと思います。</p>
本橋会長	<p>： 四街道市では、家庭ごみの出し方について市民に周知していないのですか。ホームページを見ないと分からないのでしょうか。</p>
事務局	<p>： 分別表を全戸配布しています。また、四街道市に転入された際にも同様な資料を配布しています。</p>
本橋会長	<p>： 他に意見はありますか。</p>
伊藤委員	<p>： 指標は現在14項目ありますが、これを増やす考えはありますか。</p> <p>例えば、昨今、野犬や野良猫の被害が出ていますが、環境問題として新たな指標に取り上げるべきではないかと思いますが。</p>
事務局	<p>： 第2次環境基本計画の中で、新たに指標を増やすといった考えはありませんが、新たな法制度等が導入された場合は、計画期間中であっても、新たな指標を検討する必要はあるかと思いますが。</p>
大瀬委員	<p>： 4ページ、項目6の1人1日当たりごみ排出量についてですが、四街道市は、県や他の市と比べてどの位のレベルにありますか。</p>
事務局	<p>： 県や他市の状況については把握できておりません。</p>
土屋委員	<p>： 正確な数字はこの場では出ないのですが、千葉県の平均よりは少なかったかと思います。市民の皆さんが、シビアに分別されているのかなという印象を受けています。</p>
本橋会長	<p>： 千葉県全体の1人1日当たりごみ排出量というのは、過疎地から都市部までを含めた平均かと思いますが。四街道市の場合は、印旛郡市でどのように位置づけられるか、むしろその方が興味あるところではないかと思いますが。四街道市と近隣都市と情報を集めて、市民の生活がどうなのか、さらに研究してホームページで公表してほしいと思います。</p> <p>他に意見はございますか。</p>
矢野委員	<p>： 事前の意見で3点について要望しましたが、要望を受け止めていただくことを前提としたいのですが。</p>
本橋会長	<p>： 事務局としてはいかがですか。</p>
事務局	<p>： 今後、パブリックコメントの中でも同様に意見が出てくると思いますので、その点も踏まえた上で、計画の見直し案を策定したいと</p>

	<p>思います。</p>
本橋会長	<p>： 前向きに考えるということですね。</p>
事務局	<p>： 高度処理型合併処理浄化槽や住宅用省エネルギー設備の補助金自体は、県等の補助事業であるため、補助できる要件に制約があります。しかし、水質浄化や省エネルギーへの取組は、重要な施策であることから、補助金とは別に、普及啓発について取り組んでいきたいと考えております。</p>
本橋会長	<p>： 他にご意見はありますか。</p>
加藤副会長	<p>： 35年度末の目標値が削除されたものが2点あります。この内、下水道整備率の削除は、下水道整備を止めるということではないと思いますが、目標を削除することで、今後、問題は無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>： 下水道整備率の目標値は、削除としていますが、下水道自体を整備しないということではございません。</p> <p>下水道の整備状況は、当市は非常に市域が狭い中で市街化区域が集まっており、大半で下水道の整備が完了していることから、下水道普及率としては、全国平均より高い普及率となっております。</p> <p>現在、市内下水道においては管渠の老朽化が進んでいることから、新設整備ではなく、老朽化している管渠の長寿命化整備を図ることに重点を置き実施していくという方針であります。本計画における目標値を削除したことで、下水道自体の整備が行われなくなるということではございません。</p>
本橋会長	<p>他に意見がないようですので、本日諮問のありました第2次四街道市環境基本計画中間年の見直しに対する答申については、事務局案で修正なしとすることでよろしいでしょうか。</p>
	<p>————意見なしの声あり————</p>
本橋会長	<p>： 【議題(2)の答申】</p>
宇田部長	<p>： 【お礼のあいさつ】</p>
事務局	<p>： 【今後のスケジュール等について説明】</p>
本橋会長	<p>： 只今の説明について、ご意見はありますか。</p>
	<p>————意見なし————</p>
本橋会長	<p>： これをもちまして四街道市環境審議会を終了します。</p>
	<p>【閉会】</p>